1 調　査　の　概　要

平成元年に水質汚濁防止法の一部が改正され、特定事業場において有害物質の地下浸透の禁止が定められるとともに、都道府県知事には地下水の水質監視が義務づけられた。これに伴い、県では、昭和59年度から63年度までに県及び市町村が実施した地下水の水質測定結果及び有害物質使用事業場の立地状況等を考慮のうえ、測定地点の選定、地下水の水質測定計画の策定を行い、平成元年度から水質監視を実施している。

(1) 概　況　調　査

県内の有害物質による地下水汚染の概況を把握するため、年次計画を立て、有害物質使用事業場もしくはその周辺等において計画的に行う調査である。

平成12年度は、「メッシュ調査」として、県内を25メッシュ（1メッシュ約400km² ）に区分し、全メッシュについて、表-1に示す環境基準項目を調査した。

また、「追加項目使用事業場等周辺調査」として、平成11年2月に環境基準項目に追加された硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素について、同物質を使用している事業場等の周辺で調査を実施した。

表－1　概　況　調　査　の　項　目

調査区分	項　　目
メッシュ調査	①カドミウム　②全シアン　③鉛　④六価クロム　⑤砒素　⑥総水銀　⑦ＰＣＢ ⑧ジクロロメタン　⑨四塩化炭素　⑩1,2-ジクロロエタン　⑪1,1-ジクロロエチレン ⑫シス-1,2-ジクロロエチレン　⑬1,1,1-トリクロロエタン　⑭1,1,2-トリクロロエタン　⑮トリクロロエチレン ⑯テトラクロロエチレン　⑰1,3-ジクロロプロペン　⑱チウラム　⑲シマジン　⑳チオベンカルブ ㉑ ベンゼン　㉒ セレン　㉓ 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素　㉔ ふっ素　㉕ ほう素
使用事業場等周辺調査	①硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素　②ふっ素　③ほう素

注）総水銀が検出された場合は、アルキル水銀についても測定する。

(2) 詳　細　調　査

概況調査等で汚染が判明した場合に、汚染原因及び範囲を確認するため、汚染井戸の周辺地区において行う調査である。

平成12年度は、概況調査等で環境基準項目が検出された地区及び定期モニタリング調査地点を見直すため、同調査で調査項目が3年以上検出下限値未満の地区において、調査を実施した。

(3) 定期モニタリング調査

詳細調査を実施したのち、汚染の推移の継続的な監視等、経年的なモニタリングとして定期的に行う調査である。

地下水質調査の市町村別調査地点数及び地下水質調査実施地区図幅等は、それぞれ表－2、図－1のとおりである。

表－2　地下水質調査の

調査区分	概況調査			詳細調査						
	メッシュ調査	事業場等周辺調査								
調査項目	環境基準25項目*1	窒素*2	ふっ素 ほう素	鉛	砒素	ジクロロメタン	1,1-ジクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	窒素*2	ふっ素	ほう素
新潟市	5							3	2	
村上市	1			9			9			
荒川町										
神林村										
朝日村		1								
山北町	1									
新発田市	1						7			
豊栄市										
安田町		1								
水原町										
聖籠町										
中条町	1									
黒川村		1								
新津市	1		1							
五泉市										
小須戸町		1								
村松町										
三川村	1									
燕市			3				10			
弥彦村										
分水町										
吉田町										
巻町	1									
西川町										
月潟村										
三条市							7			
加茂市			1							
見附市	1									
中之島町	1									
栃尾市										
長岡市	1	1						4		
越路町			1						10	
和島村										
出雲崎町	1							6		
柏崎市	1	1*	1*	10*	10*		10	15*	15*	5*
小国町	1							9		
小千谷市		1					7			
堀之内町	1									
小出町			1							
守門村							8			
湯沢町	1									
塩沢町										
六日町										
大和町							23			
十日町市	1									
川西町										
津南町										
上越市	2	1	1				91			
新井市	1		1			7*	7*			
柿崎町		1					8			
大潟町	1						13			
吉川町	1									
妙高高原町		1								
糸魚川市	1									
両津市										
佐和田町	1									
畑野町	1									
真野町	1									
小木町										
項目別計	30	10*	10*	19*	10*	7*	200*	37*	27*	5*
調査区分計	49			258						
調査地点計										403

注1）*1：環境基準26項目のうち、アルキル水銀は総水銀が検出された場合に測定する。
注2）*2：窒素は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
注3）調査区分計は、調査項目に重複(*印)があり、項目別計の合計と一致しない。
注4）調査地点計は、調査区分で調査地点に重複があり、調査区分計の合計と一致しない。

市町村別調査地点数

定期モニタリング調査									調査区分
全シアン	鉛	砒素	ジクロロメタン	四塩化炭素 1,2-ジクロロエタン	1,1,1-トリクロロエタン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	1,1-ジクロロエチレン シス-1,2-ジクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン	ベンゼン	ふっ素	調査項目
					1	1			新潟市
						3			村上市
						1			荒川町
						1			神林村
									朝日村
						1			山北町
						2			新発田市
						1			豊栄市
									安田町
						1			水原町
						1		1	黒埼町
		1				1			中条町
						2			黒川村
									新津市
						5			五泉市
									小須戸町
						5			村松町
									三川村
						9			燕市
						1			弥彦村
1*						1*			分水町
						2*	1*		吉田町
									巻町
						1			西川町
	1								月潟村
						3			三条市
						3			加茂市
									見附市
									中之島町
						3			栃尾市
	1*	1*			2	5*		1*	長岡市
									越路町
						1			和島村
									出雲崎町
						3			柏崎市
									小国町
						2			小千谷市
						1			堀之内町
						2			小出町
						1			守門村
									湯沢町
						1			塩沢町
						1			六日町
									大和町
						12			十日町市
						2			川西町
						1			津南町
					2	6			上越市
			4*	4*		6*	4*		新井市
						2			柿崎町
						1			大潟町
									吉川町
						1			妙高高原町
									糸魚川市
						1			両津市
		2				1			佐和田町
									畑野町
									真野町
						1			小木町
1*	2*	4*	4*	4*	5	99*	5*	2*	項目別計
109									調査区分計
									調査地点計

図－1　地下水水質調査実施地区図幅

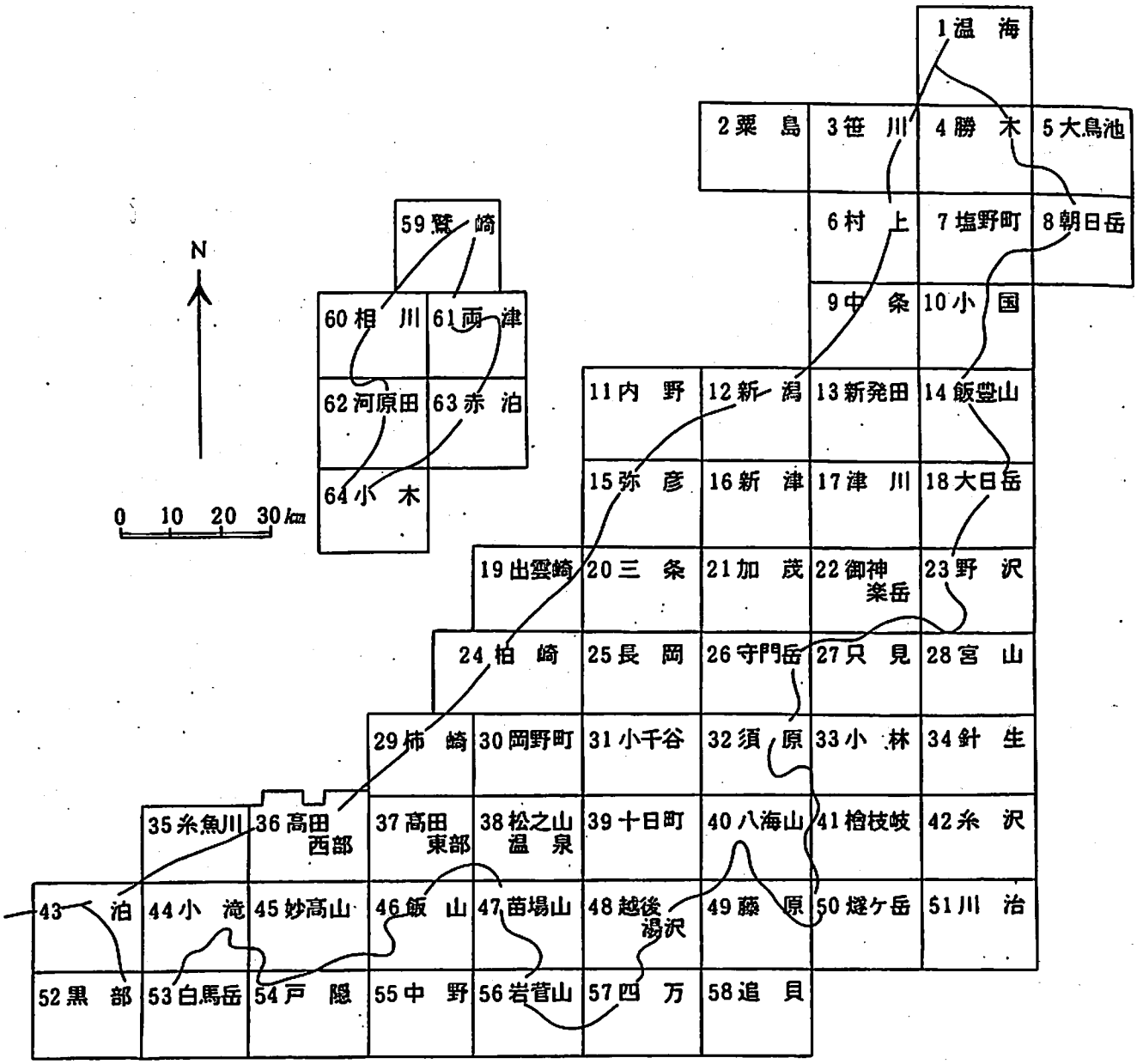

○調査区分別実施地点数

概況調査(49地点)

図幅番号	4	7	9	12	13	15	16	17	19	20	21	24	25	29	30	31	35	37	39	48	60	62	63
調査地点数	1	2	2	5	1	1	4	1	1	5	1	2	3	5	1	3	2	4	1	1	1	1	1

詳細調査(258地点)

図幅番号	6	7	12	13	19	20	24	25	29	30	31	32	36	37	39
調査地点数	9	9	5	7	6	17	25	14	21	9	7	8	15	83	23

定期モニタリング調査(109地点)

図幅番号	1	6	9	12	13	15	16	19	20	21	24	25	26	29	31	32	36	37	38	39	45	60	61	62	64
調査地点数	1	3	6	5	3	4	10	1	14	3	3	8	2	3	6	1	6	8	4	12	1	2	1	1	1

2 調　査　の　結　果

平成12年度は、403地点（59市町村）において調査を実施し、結果は次のとおりであった。

（1） 概況調査結果

平成12年度はメッシュ調査を30地点（25市町村）で実施し、地下水の水質環境基準（参考「地下水の水質汚濁に係る環境基準」参照。）を超えた地点は5地点（5市町）で、項目別では、鉛が1地点（1市）、砒素が3地点（3市町）、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が1地点（1市）であった。

また、追加項目使用事業場周辺調査を19地点（16市町村）で実施したが、地下水の水質環境基準を超過した地点はなかった。

環境基準超過地点への対応は、表－3のとおりである。

表－3　環境基準超過地点への対応

項　目	市町村名	対　応　内　容
鉛	柏崎市	超過地点は使用事業場の井戸であり、詳細調査を実施した。詳細調査では概況調査地点を含め全地点で検出されず、汚染原因は不明。13年度から定期モニタリング調査を実施する。
砒素	見附市 巻　町 中之島町	原因は自然要因と考えられる。周辺に飲用井戸がないことから特に措置は行っていない。
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	新潟市	詳細調査を実施し、肥料の施用、生活排水の浸透等が汚染原因と推定された。13年度から定期モニタリング調査を実施する。

（2） 詳細調査結果

平成12年度は、概況調査で環境基準項目が検出された地区及び土壌汚染が判明した地区等16地区208地点（13市町村）と、定期モニタリング調査で調査項目が3年以上検出下限値未満の地区6地区50地点(6市）の合計22地区258地点（17市町村）において、該当する項目等について調査を実施した。

環境基準を超過した地区は6地区33地点（5市）で、項目別では、鉛が2地点（1市）、砒素が5地点（1市）、1,1-ジクロロエチレンが1地点（1市）、シス-1,2-ジクロロエチレンが23地点（2市）、トリクロロエチレンが1地点（1市）、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が3地点（1市）であった。

調査結果の概要は表－4.1、表－4.2のとおりである。

表－4.1　調査結果の概要

市町村名	項目	環境基準超過状況*1	対応内容
新潟市	ふっ素	0／2	定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査は実施しない。
新潟市	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	3／3	13年度から超過地点1地点で定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査を実施する。
村上市	鉛	2／9	
長岡市	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0／4	定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査は実施しない。
越路町	ふっ素	0／10	
出雲崎町	窒素	0／6	
柏崎市	砒素	5／10	砒素は自然要因と推定。13年度から概況調査地点で定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査を実施する。
	鉛、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素	0／10	
柏崎市	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素ふっ素、ほう素	0／5	定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査は実施しない。
小国町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0／9	
守門村	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等5項目*2	0／8	9年度から定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査を実施しており、監視を継続する。
大和町	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等5項目	0／23	定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査は実施しない。
上越市	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等5項目	5／6	5年度から定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査を実施しており、監視を継続する。
上越市	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等5項目	16／85	13年度から超過地点2地点で定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査を実施する。
新井市	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等5項目、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	0／7	3年度から定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査を実施しており、監視を継続する。
柿崎町	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等5項目	0／8	12年度から定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査を実施しており、監視を継続する。
大潟町	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等5項目	0／13	13年度から検出地点1地点で定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査を実施する。

注）*1：環境基準超過地点数／調査地点数

*2：ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等5項目；ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ

表－4.2　調査結果の概要（3年以上未検出地区）

市町村名	項目	環境基準超過状況*1	対応内容
新発田市	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等5項目*2	0／7	13年度から定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査は実施しない。
村上市	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等5項目	0／9	13年度から既存のﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ地点は廃止し、検出地点1地点で定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査を継続する。
三条市	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等5項目	0／7	13年度から定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査は実施しない。
燕市	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等5項目	2／10	13年度から既存のﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ地点は廃止し、超過地点1地点で定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査を継続する。
柏崎市	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等5項目	0／10	13年度から定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査は実施しない。
小千谷市	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等5項目	0／7	13年度から既存のﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ地点は廃止し、検出地点1地点で定期ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ調査を継続する。

注）*1：環境基準超過地点数／調査地点数

*2：ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ等5項目；ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ

（3） 定期モニタリング調査

平成12年度は109地点（42市町村）で調査を実施し、環境基準を超過した地点は27地点（16市町村）であった。項目別の環境基準の超過状況は表－5のとおりである。

表－5 環境基準の超過状況

測定項目	環境基準超過状況*	
全シアン	0／ 1	
鉛	0／ 2	
砒素	3／ 4	（3市町）
ジクロロメタン	0／ 6	
四塩化炭素	0／ 4	
1,2-ジクロロエタン	0／ 4	
1,1-ジクロロエチレン	1／ 99	（1市）
シス-1,2-ジクロロエチレン	16／ 99	（9市町村）
1,1,1-トリクロロエタン	0／104	
トリクロロエチレン	6／104	（4市）
テトラクロロエチレン	13／104	（10市町村）
ベンゼン	0／ 5	
ふっ素	0／ 2	
合計	27／109	（16市町村）

注1） *：環境基準超過地点数／調査地点数（超過地点のある市町村数）

注2） ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝは17/104（12市町村）、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝを含めると23/104（14市町村）

注3） 合計は、項目で重複地点があり一致しない。

3 まとめ

（1） 環境基準超過地点数は、概況調査が5地点（5市町）、詳細調査が33地点(5市)、定期モニタリング調査が27地点（16市町村）、合計64地点（22市町村）であった。また、複数の項目が超過した地点は11地点（5市町）あった。

（2） 砒素が環境基準を超過した地点は11地点で、1地点はこれまでに過去の取扱い工場（廃業）が汚染原因と推定されており、10地点は周辺に使用事業場等がなく自然要因と考えられた。

（3） 鉛が環境基準を超過した3地点（2市）のうち1地点（1市）は使用事業場の井戸、2地点（1市）は周辺に使用事業場があるが、これらの事業場が汚染原因かどうかは不明であった。硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は肥料の施用及び生活排水の浸透が汚染原因の一つと推定された。

（4） トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンは使用事業場に起因する汚染と考えられるが、1,1-ジクロロエチレン及びシス-1,2-ジクロロエチレンについては、周辺に使用事業場等がないことから、トリクロロエチレン等が土壌中の微生物により分解されるなどして生成したものと考えられた。

なお、市町村別環境基準超過状況及び項目別環境基準超過状況は、それぞれ表－6、表－7のとおりである。

表－6　地下水の市町村別

調査区分	概況調査														詳細調査															
	メッシュ調査								事業場等周辺調査																					
調査項目	ｶﾄﾞﾐｳﾑ等23項目*1		鉛		砒素		窒素*2		窒素*2		ふっ素		ほう素		鉛		砒素		ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ		1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ		ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ		窒素*2	
	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数
新潟市	5	0	5	0	5	0	5	1																					3	3
村上市	1	0	1	0	1	0	1	0							9	2					9	0	9	0	9	0	9	0		
荒川町																														
神林村																														
朝日村									1	0																				
山北町	1	0	1	0	1	0	1	0																						
新発田市	1	0	1	0	1	0	1	0													7	0	7	0	7	0	7	0		
豊栄市																														
安田町									1	0																				
水原町																														
聖籠町																														
中条町	1	0	1	0	1	0	1	0																						
黒川村									1	0																				
新津市	1	0	1	0	1	0	1	0			1	0	1	0																
五泉市																														
小須戸町									1	0																				
村松町																														
三川村	1	0	1	0	1	0	1	0																						
燕市											3	0	3	0							10	0	10	2	10	0	10	1	10	0
弥彦村																														
分水町																														
吉田町																														
巻町	1	0	1	0	1	1	1	0																						
西川町																														
月潟村																														
三条市																					7	0	7	0	7	0	7	0		
加茂市											1	0	1	0																
見附市	1	0	1	0	1	1	1	0																						
中之島町	1	0	1	0	1	1	1	0																						
栃尾市																														
長岡市	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0																			4	0
越路町											1	0	1	0																
和島村																														
出雲崎町	1	0	1	0	1	0	1	0																					6	0
柏崎市	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	10	0	10	5			10	0	10	0	10	0	10	0	10	0	15	0
小国町	1	0	1	0	1	0	1	0																					9	0
小千谷市									1	0											7	0	7	0	7	0	7	0		
堀之内町	1	0	1	0	1	0	1	0																						
小出町											1	0	1	0																
守門村																					8	0	8	0	8	0	8	0		
湯沢町	1	0	1	0	1	0	1	0																						
塩沢町																														
六日町																														
大和町																					23	0	23	0	23	0	23	0		
十日町市	1	0	1	0	1	0	1	0																						
川西町																														
津南町																														
上越市	2	0	2	0	2	0	2	0	1	0	1	0	1	0							91	1	91	21	91	0	91	0	91	0		
新井市	1	0	1	0	1	0	1	0			1	0	1	0					7	0	7	0	7	0	7	0	7	0		
柿崎町									1	0											8	0	8	0	8	0	8	0		
大潟町	1	0	1	0	1	0	1	0													13	0	13	0	13	0	13	0		
吉川町	1	0	1	0	1	0	1	0																						
妙高高原町																														
糸魚川市	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0																				
両津市																														
佐和田町	1	0	1	0	1	0	1	0																						
畑野町	1	0	1	0	1	0	1	0																						
真野町	1	0	1	0	1	0	1	0																						
小木町																														
合計	30	0	30	1	30	3	30	1	10	0	10	0	10	0	19	2	10	5	7	0	200	1	200	23	200	0	200	1	200	0	37	3
	5/49														33/258															

環境基準超過状況

定期モニタリング調査																														調査区分
ふっ素		ほう素		全シアン		鉛		砒素		ジクロロメタン		四塩化炭素		1,2-ジクロロエタン		1,1-ジクロロエチレン		シス-1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		ベンゼン		ふっ素		調査項目
調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	調査数	超過数	
2	0															1	0	1	0	2	0	2	0	2	0					新潟市
																3	0	3	0	3	0	3	0	3	0					村上市
																1	0	1	0	1	0	1	0	1	0					荒川町
																1	0	1	0	1	0	1	0	1	0					神林村
																														朝日村
																1	0	1	0	1	0	1	0	1	0					山北町
																2	0	2	0	2	0	2	0	2	0					新発田市
																1	0	1	0	1	0	1	0	1	0					豊栄市
																														安田町
																1	0	1	1	1	0	1	0	1	1					水原町
																1	0	1	0	1	0	1	0	1	0			1	0	聖籠町
								1	1							1	0	1	0	1	0	1	0	1	0					中条町
																2	0	2	0	2	0	2	0	2	1					黒川村
																														新津市
																5	0	5	0	5	0	5	0	5	0					五泉市
																														小須戸町
																5	0	5	0	5	0	5	0	5	1					村松町
																														三川村
																9	1	9	4	9	0	9	3	9	0					燕市
																1	0	1	1	1	0	1	0	1	0					弥彦村
				1	0											1	0	1	1	1	0	1	0	1	0					分水町
																2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	1	0			吉田町
																														巻町
																1	0	1	0	1	0	1	0	1	0					西川町
						1	0																							月潟村
																3	0	3	1	3	0	3	0	3	0					三条市
																3	0	3	0	3	0	3	1	3	0					加茂市
																														見附市
																														中之島町
																3	0	3	0	3	0	3	0	3	0					栃尾市
						1	0	1	1							5	0	5	1	7	0	7	0	7	1			1	0	長岡市
10	0																													越路町
																1	0	1	0	1	0	1	0	1	0					和島村
																														出雲崎町
15	0	5	0													3	0	3	0	3	0	3	0	3	0					柏崎市
																														小国町
																2	0	2	0	2	0	2	0	2	0					小千谷市
																1	0	1	0	1	0	1	0	1	0					堀之内町
																2	0	2	0	2	0	2	0	2	0					小出町
																1	0	1	0	1	0	1	0	1	0					守門村
																														湯沢町
																1	0	1	0	1	0	1	0	1	0					塩沢町
																1	0	1	0	1	0	1	0	1	0					六日町
																														大和町
																12	0	12	3	12	0	12	1	12	4					十日町市
																2	0	2	1	2	0	2	0	2	1					川西町
																1	0	1	0	1	0	1	0	1	0					津南町
																6	0	6	3	8	0	8	1	8	1					上越市
										6	0	4	0	4	0	6	0	6	0	6	0	6	0	6	0	4	0			新井市
																2	0	2	0	2	0	2	0	2	0					柿崎町
																1	0	1	0	1	0	1	0	1	1					大潟町
																														吉川町
																1	0	1	0	1	0	1	0	1	0					妙高高原町
																														糸魚川市
																1	0	1	0	1	0	1	0	1	0					両津市
								2	1							1	0	1	0	1	0	1	0	1	1					佐和田町
																														畑野町
																														真野町
																1	0	1	0	1	0	1	0	1	1					小木町
27	0	5	0	1	0	2	0	4	3	6	0	4	0	4	0	99	1	99	16	104	0	104	6	104	13	5	0	2	0	合計
27/109																														

表－7　地下水の項目別環境基準超過状況

区分	環境基準項目	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン
概況調査	調査地点数(A)	30	30	30	30	30	30	5	30	30	30	30
	検出地点数(B)	0	0	2	0	6	0	0	0	0	0	0
	検出率(B/A)%	0	0	6.7	0	20.0	0	0	0	0	0	0
	超過地点数(C)	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0
	超過率(C/A)%	0	0	3.3	0	10.0	0	0	0	0	0	0
詳細調査	調査地点数(A)			19		10				7		
	検出地点数(B)			3		6				0		
	検出率(B/A)%			15.8		60.0				0		
	超過地点数(C)			2		5				0		
	超過率(C/A)%			10.5		50.0				0		
定期モニタリング調査	調査地点数(A)		1	2		4				6	4	4
	検出地点数(B)		0	0		4				0	0	3
	検出率(B/A)%		0	0		100.0				0	0	75.0
	超過地点数(C)		0	0		3				0	0	0
	超過率(C/A)%		0	0		75.0				0	0	0
検出最大値(mg/l)		—	—	0.15	—	0.16	—	—	—	—	—	0.0040

区分	環境基準項目	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン
概況調査	調査地点数(A)	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	検出地点数(B)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	検出率(B/A)%	0	0	0	0	3.3	0.0	0	0	0	0	0
	超過地点数(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	超過率(C/A)%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
詳細調査	調査地点数(A)	200	200	200		200	200					
	検出地点数(B)	6	39	5		7	12					
	検出率(B/A)%	3.0	19.5	2.5		3.5	6.0					
	超過地点数(C)	1	23	0		1	0					
	超過率(C/A)%	0.5	11.5	0		0.5	0					
定期モニタリング調査	調査地点数(A)	99	99	104		104	104					5
	検出地点数(B)	7	30	9		18	34					2
	検出率(B/A)%	7.1	30.3	8.7		17.3	32.7					40.0
	超過地点数(C)	1	16	0		6	13					0
	超過率(C/A)%	1.0	16.2	0		5.8	12.5					0
検出最大値(mg/l)		0.16	37	0.18	—	0.70	0.5	—	—	—	—	0.003

区分	環境基準項目(要監視項目)	セレン	窒素*1	ふっ素	ほう素
概況調査	調査地点数(A)	30	40	40	40
	検出地点数(B)	0	37	10	4
	検出率(B/A)%	0	92.5	25.0	10.0
	超過地点数(C)	0	1	0	0
	超過率(C/A)%	0	2.5	0	0
詳細調査	調査地点数(A)		37	27	5
	検出地点数(B)		33	11	3
	検出率(B/A)%		89.2	40.7	60.0
	超過地点数(C)		3	0	0
	超過率(C/A)%		8.1	0	0
定期モニタリング調査	調査地点数(A)			2	
	検出地点数(B)			0	
	検出率(B/A)%			0	
	超過地点数(C)			0	
	超過率(C/A)%			0	
検出最大値(mg/l)		—	26	0.7	0.6

注1) *1:窒素は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
注2) 超過地点数は検出地点数の内数